

原子力災害等医療実効性確保事業

一般会計分 0.2 億円 (0.2 億円) 特会分 4.7 億円 (補正 1 1.9 億円、当初 4.6 億円)

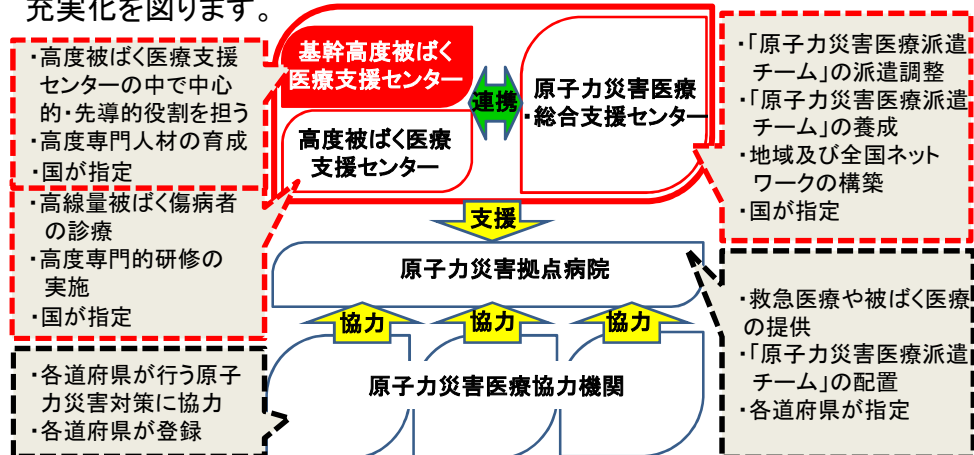
担当課室：放射線防護企画課、放射線規制部門

事業の背景・内容

東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓等を踏まえ、被ばく医療体制を抜本的に見直し、平成27年8月に原子力災害対策指針の改正を行うとともに、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターの指定を行いました。

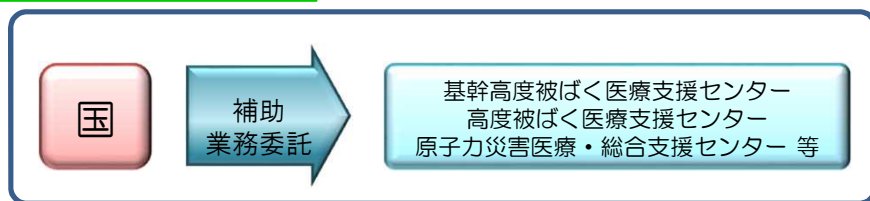
指定後3年経過した状況等を踏まえ、原子力災害対策指針の改正を行うとともに、両支援センターの役割を強化することで、効果的かつ総合的な機能強化を行いました。

被ばく医療体制において、これら支援センターの総合的な機能強化や専門施設設備、資機材等を新たに整備することで、原子力災害時の医療体制の持続可能性を確保するとともに、RI事故等に対応可能な全国的な医療体制整備を行い、原子力災害等対策の更なる実効性の向上、充実化を図ります。



[原子力災害医療の枠組み]

事業のスキーム



具体的な成果イメージ

- (1) 基幹高度被ばく医療支援センター、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター施設設備整備事業**
本事業により整備される施設設備は、原子力災害時に対応する医療従事者への専門研修を実施する際に使用するものであり、これら研修により、被ばく医療機関の要員を育成し、原子力災害時における被ばく傷病者への効果的な専門治療の実施を可能とするものです。
具体的には、高度被ばく医療支援センター(基幹を含む)及び原子力災害医療・総合支援センターに対して、放射性物質の体内除去を促進させ、内部被ばくの影響を軽減させる治療等に必要となる専門的な資機材等の整備を行います。
- (2) 原子力災害時医療研修・訓練等事業**
・地域における研修等の講師や中核人材を育成するための原子力災害時の専門研修等を実施します。
・研修が効率的・効果的なものとなるよう研修の体系化及び一元的管理等を行うことにより、研修の充実化を図ります。
・原子力防災訓練への参加を通じた原子力災害時医療に関する実地訓練等を実施し、その実効性の向上に努めます。
- (3) 原子力災害時医療体制実効性確保等事業**
・原子力災害時医療体制の連携強化を図ります。
・支援センターの機能強化により、原子力災害時医療体制の更なる充実化、高度化を図ります。
・統合原子力防災ネットワークシステムの維持管理をします。
- (4) 被ばく傷病者対応研修等放射線防護措置研修事業(一般会計分より支出)**
・RI施設において被ばく傷病者が発生した場合、被ばく傷病者を医療機関が円滑に受け入れられるよう、救急搬送と医療機関の対応能力の向上を図るため、平成31年度に作成した対応等研修テキストの見直しと被ばく傷病者対応研修を行います。